

教総第4244号

令和4年1月23日

各県立学校長 殿

教 育 長

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく  
臨時特別協力要請について（通知）

このことについて、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき令和3年9月13日から令和4年3月31日までの間、感染拡大防止対策への協力を要請されているところですが、オミクロン株の感染がかつてない速度で急速に拡大しています。

これに対しては、オミクロン株の特性（感染拡大は速く、高齢者や基礎疾患者を除けば症状は比較的軽度）や感染防止体制等に係る本県の状況に即して、感染拡大リスクを確実に低減させるために効果的な対策を講じることが肝要です。

このため、現在の協力要請に加え、臨時特別に感染防止策への協力を別紙のとおり要請されました。

併せて、現在の協力要請が一部改訂されましたので、お知らせします。

つきましては、引き続き、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向け、感染症防止対策の徹底の要請に対し、適切に御対応いただきますようお願いいたします。

教育庁総務課 大瀬

TEL 055-223-1750

教総第4244号

令和4年1月23日

総合教育センター所長 殿

教 育 長

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく  
臨時特別協力要請について（通知）

このことについて、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき令和3年9月13日から令和4年3月31日までの間、感染拡大防止対策への協力を要請されているところですが、オミクロン株の感染がかつてない速度で急速に拡大しています。

これに対しては、オミクロン株の特性（感染拡大は速く、高齢者や基礎疾患者を除けば症状は比較的軽度）や感染防止体制等に係る本県の状況に即して、感染拡大リスクを確実に低減させるために効果的な対策を講じることが肝要です。

このため、現在の協力要請に加え、臨時特別に感染防止策への協力を別紙のとおり要請されました。

併せて、現在の協力要請が一部改訂されましたので、お知らせします。

つきましては、引き続き、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向け、感染症防止対策の徹底の要請に対し、適切に御対応いただきますようお願いいたします。

教育庁総務課 大瀬

TEL 055-223-1750

教総第4244号

令和4年1月23日

各教育事務所長 殿

教 育 長

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく  
臨時特別協力要請について（通知）

このことについて、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき令和3年9月13日から令和4年3月31日までの間、感染拡大防止対策への協力を要請されているところですが、オミクロン株の感染がかつてない速度で急速に拡大しています。

これに対しては、オミクロン株の特性（感染拡大は速く、高齢者や基礎疾患者を除けば症状は比較的軽度）や感染防止体制等に係る本県の状況に即して、感染拡大リスクを確実に低減させるために効果的な対策を講じることが肝要です。

このため、現在の協力要請に加え、臨時特別に感染防止策への協力を別紙のとおり要請されました。

併せて、現在の協力要請が一部改訂されましたので、お知らせします。

つきましては、引き続き、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向け、感染症防止対策の徹底の要請に対し、適切に御対応いただきますようお願いいたします。

教育庁総務課 大瀬

TEL 055-223-1750

教総第4244号

令和4年1月23日

各市町村（組合）教育委員会教育長 殿

山梨県教育委員会教育長

（公印省略）

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく  
臨時特別協力要請について（依頼）

平素より、新型コロナウイルス感染拡大防止対策への御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき令和3年9月13日から令和4年3月31日までの間、感染拡大防止対策への協力を要請されているところですが、オミクロン株の感染がかつてない速度で急速に拡大しています。

これに対しては、オミクロン株の特性（感染拡大は速く、高齢者や基礎疾患者を除けば症状は比較的軽度）や感染防止体制等に係る本県の状況に即して、感染拡大リスクを確実に低減させるために効果的な対策を講じることが肝要です。

このため、現在の協力要請に加え、臨時特別に感染防止策への協力を別紙のとおり要請されました。

併せて、現在の協力要請が一部改訂されましたので、お知らせします。

つきましては、引き続き、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向け、感染症防止対策の徹底の要請に対し、適切に御対応いただきますようお願いいたします。

山梨県教育庁総務課 大瀬

TEL 055-223-1750